

# 生活扶助費引き下げへ

厚労省 都市部・多人数世帯が中心

厚生労働省は14日、生活保護費のうち食費や光熱費などの生活費にあたる「生活扶助費」を、来年度から引き下げる方針を決めた。地域や世帯類型によって増える場合もあるが、都市部や

多人数の世帯の多くが減る見通しだ。厚労省が8日に示した原案では減額幅は最大で1割を超す。当事者や支援団体らの反発は強く、厚労省は減額幅を縮小した上で来週に支給水準を決め

る。▼2面=最大1割減案 生活扶助費の支給水準は5年に一度見直されており、この日の社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会が大筋で了承した。

生活扶助費は、生活保護を受けていない一般世帯の年収下位10%層の生活費とバランスを保つように決められている。厚労省は、世帯類型ごとに一般低所得世帯と均衡する扶助額を算出。特に多人数世帯や都市部の世帯で現在支給されている扶助額が、同じ類型の一般低所得世帯の支出より高い水準になっていた。

扶助額は地域別には6段階ある。減額幅が大きい見通しの東京23区や大阪市など上位2段階の受給者が約6割を占めるため、生活扶助金体でも減額となる。原案では、東京23区で40代夫婦と中学生、小学生の4人家族は13・7%減の15万9,960円、65歳の単身高齢者は8・3%減の7万3,190円。一方、6段階で最も水準が低い地方に住む30代母と小学生の母子世帯は、13・4%増の10万5,020円になる。（佐藤啓介）